令和元年度 第4回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和2年3月23日(月)午後6時30分から午後7時15分まで

[会場]

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

[出席者]

熊田委員、村井委員、山辺委員、山田委員、河野委員、田中委員、戸田委員、小櫃委員、 広岡委員、大橋委員

(事務局)

教育長、こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、 練馬こども支援センター所長、学務課長、青少年課長、こども施策担当係長

[欠席者]

佐藤委員、吉田委員、小池委員、土田委員、久芳委員

[傍 聴 者]

5名

[次第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~6年度)(案)について
- 3 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和2年度~5年度)(案)について
- 4 「保育の歴史とこれから」について
- 5 その他

- 【会 長】定刻になりましたので、ただいまから第4回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。新型コロナウイルスの感染拡大が大変心配されるところですので、本日はできるだけ早く会議を終わらせたいと思っています。どうぞよろしくご配慮いただきますようにお願いいたします。コロナウイルスのことが気になりますので、会議の最後に練馬区の現状と対策等についてご説明をいただければ思います。それでは、始めたいと思います。まず、事務局から出席状況についてご報告をお願いします。
- 【事務局】本日の出席状況についてご報告いたします。 本日の出席者につきまして、委員15名中出席委員は10名です。委員過半数の出席 を得ておりますので、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】今回、委員の交代がございました。事務局からご説明をお願いします。
- 【事務局】子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置しており、15名で構成しております。この度、練馬区民生児童委員協議会の役員改選がございましたので、区の条例に基づき、教育委員会に意見聴取を行い、新委員に就任していただきました。教育長より委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

【会 長】それでは、委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員自己紹介)

【会 長】どうぞよろしくお願いいたします。

本日は教育長がお見えです。お忙しいところありがとうございます。一言、ご挨拶をお願いいたします。

【教 育 長】皆様こんばんは。お忙しいところ、また、色々とコロナウイルスで大変なところ、お越しいただきまして真にありがとうございます。先ほど、会長からできるだけコンパクトにということでございました。コロナウイルスの対応については後ほどお時間をいただけるようですので、ご報告をさせていただきたいと思っております。昨年10月に幼児教育・保育の無償化が始まったということで、子ども・子育て支援

新制度は新たな局面を迎えていると思っております。本日、後ほど報告をさせていただきますけれども、来年度からの5か年にわたる第2期の子ども・子育て支援事業計画や公共施設等総合管理計画など、皆様方にご意見を頂戴したものがまとまりつつあります。これまで皆様方に様々なご意見を頂戴したことについて、改めて、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。ぜひまた、本日の報告を受けて、様々なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会 長】ありがとうございました。

本日は議題が4つになっていますけれども、既に様々な意見を申し上げたテーマで、 本日は報告を承るという形で進められればと思います。

まず初めに、次第 1、新規開設施設の利用定員の設定等についてであります。資料 1 が出ておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】(資料1について説明)

【会 長】どうもありがとうございました。いかがでしょうか。 ご質問等がなければ、次第2に進みたいと思います。よろしいでしょうか。 それでは、次第2と次第3は、一緒に説明していただいたほうがよろしいと思いますので、資料2と資料3についての説明をよろしくお願いします。

【事務局】(資料2について説明)

【事 務 局】(資料3について説明)

【会 長】ありがとうございました。

それでは、何かご質問がございましたらご発言ください。いかがでしょうか。

【委員】次第2の第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画のことで、事前にパブリックコメントのご意見と、それに対する区の考え方について取りまとめたものをいただきまして、拝見いたしましたけれども、それに関連して、ちょっと意見というか、お話しできたらなと思います。

ここで少し想像していただきたいなと思うのですが、私事なのですけれども、5月末に出産を控えておりまして、下の子が2歳になったばかりでイヤイヤ期絶頂です。それから、上の子が4歳半で、次年度は年中の予定ですが、幼稚園に入っています。主人が仕事をしていますが、そんなに遅くはないですけれども、フルタイムで働いており、私のほうは母方の祖母が亡くなっているので、実家は頼れない状態です。母方の祖父は、ちょっと子育て嫌いというか、あまり頼れない状態です。父方の祖父母は、遠方なのと、体が不自由でそちらもあまり頼れない状態ということで、周りに出産時に手を貸してもらえるような手立てがなかなかとれないという状態で困っています。困っていて、保育園の申し込みなどもしてみたのですけれども、そちらもだめで、区からの返答といえば、応援券がありますので、そちらをどうぞご利用くださいとか、ファミリーサポートとかを利用してくださいというようなお返事で、いつもそのような状態です。

ご想像いただければと思うのですけれども、出産直後から、まだ手が離れない、幼い兄弟がいる中で、主人もフルタイムで働いています。ファミリーサポートは比較的使いやすいかとは思うのですけれども、それでも育児休業はまず難しい状態です。どういうふうに出産後の新生児保育と兄弟の育児を進めていけばいいのかなというのが正直すごく不安です。区では、安心して子育てや子どもを出産して育てていける環境を整えるということをお題目として打ち出していますけれども、ここまで申し上げた条件で、安心して出産ができる体制がとれるかどうか、どうでしょうかね、想像していただきたいなと思います。ここで、こうすればいいというご回答をいただければ、それはすごく、非常にありがたいですし、うれしいのですけれども、難しいと思うので、想像してくださいという投げかけでとどめます。

例えば、パブリックコメントと区の考え方のまとめですけれども、11ページの下のほう、58番や59番で、子育て応援券について使用範囲が狭いとか、それから59番は、8枚では少ないというような意見があるのですけれども、58番に対しては58番に対する返答があって、59番の8枚では少ないということに対しては、8枚まで利用できるけれども、1人当たりの利用数は約5枚にとどまっているという返答です。それぞれに対応する返答しかないわけなのです。すごく杓子定規な感じが見受けられて、もっと柔軟に、包括的にこれらの意見をまとめて集約して、そこに答えるような区の姿勢が欲しいなと思います。

私が最初に申し上げたのは、ほんとうに個人的な事例ですので、それに対してこういうふうに対応してほしいという、それをそれぞれ聞いていたらキリがないと思うのですけれども、そういうことを区民は求めているのではなく、もっと幅広く、柔軟に対応できる余裕というか、Aに対してはBという返答しかない、Cに対してはDという返答しかないということではなくて、Aという要望があれば、それは大きくこの中で対応ができますよという、すごく柔軟な対応をしてくれるような考え方ができるといいなと思います。

【会 長】ありがとうございました。子育て応援券は1人8枚で、使わない人は誰かに譲るような仕組みを考えてみてもいいでしょうね。

いかがでしょうか。もし、ほかにありましたら、どこからでも結構ですので、ご発言をどうそ。今の委員のご説明は本当に大変な状況だと思う方もたくさんいらっしゃると思いますので、個別の相談を含めて、柔軟に対応できるような仕組みが少しでもできるかどうか検討していただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。次に、最後の議題になりますけれども、資料4について事務局から説明をお願いします。

- 【事務局】(資料4について説明)
- 【会 長】ありがとうございます。この分厚い資料はこのまま3月末に冊子として印刷するので すか。
- 【事務局】最終的にはカラーの表紙がつきまして、本文は白黒印刷ですけれども、本という形で お配りする予定です。
- 【会長】楽しみにしております。いかがでしょうか。
- 【委 員】膨大な資料で、本当に大変だったと思いますけれども、ちょっと引っかかる部分があ ります。15ページの下から4行目に、幼稚園教育要領が平成元年に改訂されたとあ ります。その改訂によって、従来の音楽リズムと絵画制作を1つにした表現が登場す ることになったという記述がありますけれども、実は平成元年の幼稚園教育要領の改 訂というのは、それまでの幼稚園教育を根本から覆すような大きな改訂でした。です から、ここに書いてある領域、例えば、古い領域では健康、自然、社会、言語、音楽 リズム、絵画制作という6領域がございました。それが今度は、健康、環境、言葉、 人間関係、表現というように、領域の名称が変わっています。ただ、我々は幼稚園の 団体として、同じ領域という名前を使わないようにということを申し入れてきたので すけれども、残念ながら実現しませんでした。というのは、昔の6領域と新しい5領 域は考え方が全く違うのです。そこのところを話し出すと、30分くらいかかってし まいますので説明はしませんけれども、日本の幼稚園教育が始まって以来の大きな変 革があったということで、考え方も大幅に変わっているのだということ、だから、音 楽リズムと絵画制作を1つにして表現ができたというような単純なものではないと いうことをしっかりと認識していただきたいと思います。

最後の参考文献についても大分抜けていると思います。いわゆる昭和時代の教育要領と、平成元年の教育要領の大きな違いというのは何冊も出ていますので、ぜひ読み返していただきたいと思います。

【事 務 局】ご意見ありがとうございました。1つ1つ調べていくと、今お話があったような大改

革があったという事実もございました。事務局としては文献を1つ1つ調べながら作成しましたが、全ての知識が集約されているわけではもちろんございません。今いただいたご意見をしっかりと受けとめながら、日々の業務で活かしていきたいと考えています。

- 【会長】ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。
- 【委 員】長期的な視点から保育サービスを考えるためにということで、これは昨年の7月の1回目の会議でも同じような質問をさせてもらったのですけれども、1年間限定で長期的な視点に立った保育サービスの検討をしたいと考えていますというご回答でした。 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討というのが、この資料になったということでしょうか。
- 【事務局】ご意見ありがとうございます。委員からご意見をいただき、考えてまいりました。長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討として、1年間で何か結論を出すというのは、やはり非常に難しいと思いました。その中で、先ほどの冒頭の説明の繰り返しになりますが、いわゆる幼保無償化ですとか、今、子どもの施策に係る様々な展開がある中で、これからの保育について考えるために資料を作成しました。検討を1年で終わらせるという趣旨でつくったものではございません。ただし、長期的な視点に立った教育・保育サービスを検討するための成果物としてまとめたという点では委員がおっしゃるとおりです。
- 【委 員】冒頭に、これは提言とか提案といったものではありませんというご説明があったので、そういうものなのかなとは理解します。きちんと全部は拝見できていないのですけれども、将来的なところ、何か書いてあるのかなと思って見たら、112ページのところに東京の2040年のイメージが書いてありました。非常に楽観的な内容で、待機児童は死語になっていますとか、合計特殊出生率は2.07になっていますというような、あくまでイメージでしょうけれども、そういったことが書かれてあったので、これはそうなることを願うところですけれども、こういうイメージで行くのであれば、ほんとうにそれに伴って何か施策を考えないといけないのではないかなと思いました。
- 【事務局】ご質問の箇所は、東京都が年末に発表いたしました長期戦略のご紹介になります。東京都としては、2040年代を念頭に考えた際の目指すべき未来の東京ということで、今、委員がおっしゃった合計特殊出生率2.07、待機児童は死語を目指すというビジョンを出しました。それをご紹介したものです。 練馬区として、東京都が示したビジョンに対して今後どうするかということについて

練馬区として、東京都が示したビジョンに対して今後どうするかということについては話は別なのかなと考えてございます。区として何か計画をする、方針を出すといった際には、また皆様にきちんとご説明させていただいた上でつくり上げていくものだと考えてございます。ここは東京都の取り組みの紹介でございます。

- 【会 長】よろしいでしょうか。
 - それでは、最後にコロナウイルスの対策等についてご説明をいただきたいと思います。
- 【教 育 長】それでは、ご承知のとおり、コロナウイルスの対策を私ども教育委員会も一丸となって進めているわけですけれども、とりわけ施設や授業の現状はどうなのかということをまずお話をさせていただいて、次に、これからどうするかということも含めてお話

をさせていただきたいと思います。

まずは現状ですけれども、これはご承知だと思いますが、国の危機管理対策本部を通して、3月2日から小中学校全部、高校も含めてですけれども、休校という方針が出されました。区としては、それを受けて、練馬区の現状をきちんと把握をした上で、この要請に従って休校すべきだという判断をいたしました。休校に伴って子どもの居場所をどうするかが大変大きな課題です。私どもとしては、学校は休校だけれども、学童保育については午前中から開所するという対応を取らせていただいたところです。あわせて、保育施設についても、これは働いていらっしゃる保護者の皆様方にとって極めて重要な施設でありますので、学校にならって休園というわけにはいかないだろうということで判断をして、保育施設についても、引き続き通常どおり園を運営するという対応をとらせていただいたところです。

そうはいっても、全ての子どもたちが学童クラブに通っているわけでも当然ないわけでありますので、小学校の校庭を開放して、子どもたちが遊んでいるのを先生が見守るという仕組みを取り入れて、少しでも学童クラブ以外の子どもたちの居場所、あるいは、体を動かすことができるような場所を確保してあげたいということで、展開をしていったところです。

それから、様々な事業やイベントをどうするかということですが、これもやはり、多くの区民の方が集まり、しかも密集するということ、そしてまた、どうしても近くで声援したり、声を出したり、そういう飛沫の感染のリスクが大きいということを勘案して、毎年5,000人ぐらいの規模で実施してきたこぶしハーフマラソンは練馬区で本当に大きなイベントでありましたけれども、残念ながら中止とさせていただきました。また、4月には石神井公園を中心とした照姫まつりを実施していますけれども、本日、中止を決定いたしました。様々なイベント等の中止と、そしてまた、学校や保育園、学童クラブ、学童保育のあり方をきちんと整理しながら、これからも子どもたちのために、感染リスクと学習の保障、保護者の皆様方の社会活動の支援という様々な要素についてバランスをとって展開していくことに意を用いながらやってまいりたいなと思っております。今後そういう観点で、できる限り努力をしてまいりたいと考えております。

【会 長】ありがとうございました。本等に大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願い いたします。

> 何かございますか。なければ、本日は短時間ですけれども、終了としたいと思います。 事務局から連絡事項等はございますか。

- 【事務局】次回の会議は7月上旬の開催を考えております。具体的な日程につきましては、事務局で調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 【会 長】本日はお忙しいところ、しかもコロナウイルスで大変な状況の中、お集まりいただきましてありがとうございました。本日の会議はこれで終了といたします。

— 了 —